

市制施行 10 周年記念ウォーキング「ふるさと伊豆の国探検隊」

とき／**4月11日（土）**

9時（終了予定15時）

集合場所／**葦山駅**

コース／**葦山駅**→八坂神社→成福寺（北条時宗夫妻の墓）→政子産湯の井戸→伝・堀越御所跡→北條氏邸跡→守山西公園→磨崖仏→真珠院→信光寺→旧鎌倉街道→願成就院（国宝の運慶仏5体）→守山八幡宮→**葦山駅**

とき／**5月2日（土）**

9時（終了予定15時）

集合場所／**原木駅**

コース／**原木駅**→成願寺（餅売り婆の墓）→国清寺→七つ石→旧授福寺仁王門→**毘沙門堂**→**原木駅**

―共通事項―

定員／30人

持ち物／弁当・保険料（100円）

申込方法／電話で直接申し込みください。

市役所観光課

055（948）1480

新入学（園）児を交通事故から守る

県民運動

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な交通環境を構築し、新入学（園）児の交通事故防止を図ることを目的に「新入学（園）児を交通事故から守る県民運動」を行います。

実施期間／4月6日（月）～10日（金）

運動の重点／新入学（園）児の交通事故防止

市役所地域づくり推進課 055-948-1412

長岡温泉場通り の整備に向けた

ワークショップ 参加者募集

長岡温泉場通りの整備に向け、市民の皆さんと将来のビジョンを描きます。

とき／4月15日（水）

14：00（終了予定 16：00）

ところ／あやめ会館2階会議室

定員／40人

その他／申込方法など詳細は、直接お問い合わせいただくか、または市ホームページをご覧ください。

市役所観光課 055-948-1480

図書館だより

今月のおすすめ ～花と緑に囲まれて～

華やかな春の花々、芽吹きの色。緑のカーテン作りの準備など、本格的な庭仕事が始まる季節ですね。

▲＝実用書など、△＝小説・エッセイ

△『二十四節気で楽しむ庭仕事』 ひきちガーデンサービス（著）／築地書館

めぐる季節の中で刻々と変化する身近な自然。季語を通して再発見する、豊かで奥深い庭仕事の楽しさを伝える。

△『庭仕事の愉しみ』 ヘルマン・ヘッセ（著）／草思社

『車輪の下』を著したヘッセは、後半生のほとんどの時間を庭で過ごした。彼が庭で学んだ自然と人生の真理が垣間見える、エッセイや詩、童話など。

▲『花も実もあるよくばり！緑のカーテン』 農文協【葦山】

▲『だれでもできる室内菜園のすすめ 庭より簡単！』 家の光協会【中央】

▲『忙しくても続けられる キヨミさんの庭づくりの小さなアイデア』 長澤浄美（著）／農文協【長岡】

△『自己流園芸ベランダ派』 いとうせいこう（著）／毎日新聞社【葦山】

△『花競べ 向嶋なずな屋繁盛記』 朝井まかて（著）／講談社【葦山】

■こどもの読書週間

4月23日～5月12日

今年の標語は「本はキラキラ万華鏡」です。皆さんもこの機会に、本を開いてキラキラした世界をのぞいてみませんか。中央図書館では、4月下旬から入口近くのスペースで絵本や子どもの本の展示をしています。ぜひ一度ご覧ください。

図書館カレンダー
モバイル版QRコード

図書館ホームページ <http://www.izunokuni.library-town.com/> 中央図書館 0558-76-5566

4月の休館日

中央図書館 6日（月）、13日（月）、20日（月）、24日（金）、27日（月）、29日（水）

葦山図書館 1日（水）、8日（水）、15日（水）、22日（水）、24日（金）、29日（水）、30日（木）

長岡図書館 6日（月）、13日（月）、20日（月）、24日（金）、27日（月）、29日（水）

文化財通信

その118

伊豆の国市遺跡地図が新しくなりました

市役所文化振興課 055-948-1428

仲道A遺跡出土 縄文土器

文化財保護法では、文化財を「歴史や文化を理解するために欠くことのできない貴重な国民的財産」であると定義しています。文化財には、建造物、美術品、史跡、天然記念物、演劇、音楽にいたるさまざまな種類があります。地下に存在する文化財もその一つで『埋蔵文化財』と呼ばれます。今回は、皆さんの身近な場所にも眠っているかもしれない埋蔵文化財への対応についてご紹介します。

市内には、埋蔵文化財が存在すると思われる場所（周知の埋蔵文化財包蔵地）が現在228カ所確認されています。これら埋蔵文化財包蔵地内で、地下を掘削する土木工事などを実施するにあたっては、注意しなければならなことがあります。

土木工事などの計画時には事前に、その土地が埋蔵文化財包蔵地（遺跡）であるかどうかの確認が必要になります。もし、土木工事などを行う場所が埋蔵文化財包蔵地内である場合、文化財保護法第93条に基づき届出（工事着手の60日前までに届出）が義務付けられています。それを受けて発掘調査

伊豆の国市遺跡地図（一部分）

や工事などの立会いを、市役所文化振興課文化財係で行っています。

営利目的の開発では、発掘調査費用を原則として原因者が負担しますが、個人住宅建設（非営利）などの場合は、その費用を負担しなくてよい（国・県・市が負担）ことになっています。

市役所では、『伊豆の国市遺跡地図』を刊行しており、一般の皆さんにも無料で配布しています。また、市ホームページでも閲覧することが可能です。遺跡地図は、発掘調査などの結果をもとに、範囲が広がることもあり、日々更新をおこなっています。この数年の間にも、遺跡の範囲などの変更があったため、このたび『伊豆の国市遺跡地図』が新しくなりました。

遺跡であるかの確認、遺跡内の工事に関する手続きについては、市役所までお問い合わせください。私たちの住む伊豆の国市の大切な文化財を守るため、皆さんのご協力をお願いします。